

事業承継関係機関ガイドブック (福井県版)

令和5年6月6日現在
福井財務事務所

1. 留意事項

- ① 本ガイドブックは、北陸地域の事業承継支援において中心的な役割を果たす関係機関を紹介する手引書としてまとめたものです。事業承継（支援）を検討するにあたり「誰に、どのような相談を持ち込めばよいか」といった疑問の解消に役立てていただくことを想定しています。
- ② なお、本ガイドブックに記載されている情報は作成時点のものであるため、ご利用の際はご注意願います。

2. 掲載機関及び紹介ページ

【北陸三県を管轄する機関】

- ①北陸税理士会 3
- ②中小企業基盤整備機構 北陸本部 7

【福井県内の機関】

- ③福井県事業承継・引継ぎ支援センター . . . 12
- ④福井県信用保証協会 15
- ⑤福井県中小企業活性化協議会 16
- ⑥福井県よろず支援拠点 21
- ⑦日本政策金融公庫（国民生活事業、農林水産
事業、中小企業事業） 24

北陸税理士会

組織概要

北陸3県に事務所を有する税理士及び税理士法人による組織

人員構成

税理士会員 1,443人(福井県351人)
税理士法人 183人(福井県43人)
(4月末)

支援業務詳細

- ・税理士の主な顧問先は中小企業・小規模企業であり、経営者の7割は顧問税理士等を経営問題の相談相手と考えています。
- ・税理士は、その特徴からも顧問先企業の事業承継ニーズを察知するには最も適当な存在であり、経営者に対して、事業承継の気付きを与え、顧問先企業の見える化・魅せる化を指導するなど、主導的な立場で円滑な事業承継を進めていくことが期待されます。

(具体的な解決手段等)

- ・税理士による中小企業の後継者探しを支援するための事業承継サイト「担い手探しナビ」への登録

連絡先等

石川県金沢市北安江3丁目4番6号

北陸税理士会事務局

電話番号: 076-223-1841 メールアドレス: office@hokurikuzei.or.jp

事業承継は税理士にお任せください。

日税連事業承継サイト「担い手探しナビ」に登録しませんか？顧問税理士が中小企業の窓口となり、事業承継を支援します。**お問い合わせはあなたの顧問税理士まで**



【担い手探しナビの特徴】

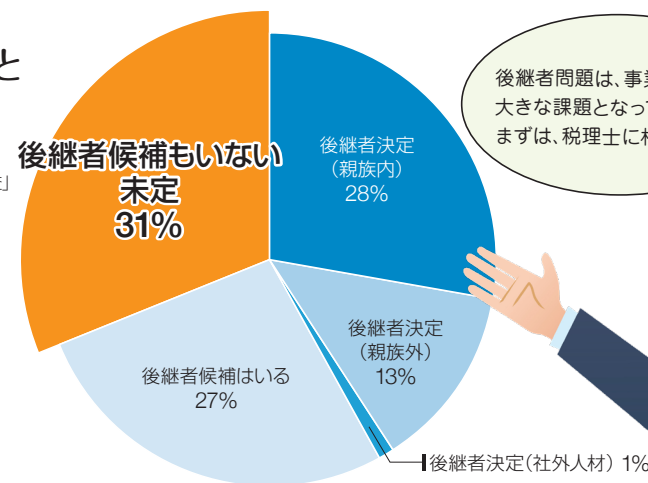
- ① 税理士が無料で登録し、利用することができるサイトです。
- ② 税理士には守秘義務がありますので、企業情報が守られます。
- ③ 経営者が自ら出向いて事業内容を説明する必要がありません。登録内容については企業情報を熟知した税理士が相談の上、登録します。
- ④ 事業所名は表示されず、簡易な情報でも登録することができます。気になる案件があれば、詳細内容については税理士が相手方の税理士に問い合わせます。
- ⑤ 法人・個人、規模の大小を問わず、案件を登録することができます。
- ⑥ 承継期間に相当の余裕のあるものまで登録することができます。
- ⑦ 譲渡し希望、譲受け希望、どちらでも登録することができます。
- ⑧ 担い手探しナビは、多くの事業所に参与している税理士が閲覧するため、マッチングの機会が増えます。
- ⑨ 必要に応じて、税理士会で連携している事業承継引継ぎ支援センター、中小企業活性化協議会、弁護士会、金融機関等の支援を受けることができます。

事業承継について お悩みの 経営者の皆様へ

どんな些細なことでも構いません。まずは税理士にご相談ください。

中小企業の後継者選定状況と 親族外承継の現状

グラフ：【出典】中小企業庁資料
中小企業庁委託「企業経営の継続に関するアンケート調査」
(2016年11月、(株)東京商工リサーチ)



後継者問題は、事業承継の大きな課題となっています。まずは、税理士に相談を。

「会社の将来」について 考えていますか？

- ▶「何から始めたらよいのかわからない」
- ▶「経営の引継ぎ時期を決めていない」

「税金」のことで 悩んでいますか？

- ▶「相続税や贈与税の負担が気になる」
- ▶「自社の株価が高くて負担が大変だと思う」

「後継者」のことで 悩んでいますか？

- ▶「子供に引き継ぐ意思がなく、引き継ぎ手がない」
- ▶「社内に後継者となる人材がない」

「経営」のことで 悩んでいますか？

- ▶「事業承継する前に自社の経営を見直したい」
- ▶「資金繰りや利益計画の作成をしたい」

「会社の将来」について 考えていますか？

経営・技術等のノウハウの継承や取引先との関係維持等、事業承継の準備には5年～10年程度を要すると言われています。税理士と10年後を見据えた事業計画を立ててみましょう。

「後継者」のことで 悩んでいますか？

後継者がいない場合には、全国に存在する税理士のネットワークを使って引継ぎ先を探すこともできます。

「担い手探しナビ」というサイトに、ノンネームで企業情報を登録し、税理士の関与先企業同士でマッチングを図ります。

「担い手探しナビ」は税理士しか閲覧することができないため、情報が悪用されることはありません。まずは顧問税理士に相談してみてください。

「税金」のことで 悩んでいますか？

2018年度税制改正において事業承継税制が大きく改正され、10年間限定の特例措置が設けられました。

議決権株式の全てが猶予対象となり、猶予割合も100%に拡大、承継時の税負担はゼロとなります。また、納税猶予中の雇用要件も実質的に撤廃され、税務リスクが軽減されました。これには、2024年3月31日までに、都道府県に「特例承継計画」を提出する必要があります。税理士にお任せください。

「経営」のことで 悩んでいますか？

赤字経営が長期間続いたり、借入金が多くあると後継者は見つかりません。税理士が経営改善計画の作成を支援し、経営者をフォローアップします。5

税理士会連絡先一覧

北海道税理士会

〒064-8639 北海道札幌市中央区北3条西20-2-28 北海道税理士会館3階
TEL.011-621-7101 <http://www.do-zeirishikai.or.jp>

東北税理士会

〒984-0051 宮城県仙台市若林区新寺1-7-41
TEL.022-293-0503 <https://www.tohokuzeirishikai.or.jp>

関東信越税理士会

〒330-0842 埼玉県さいたま市大宮区浅間町2-7
TEL.048-643-1661 <https://www.kzei.or.jp>

千葉県税理士会

〒260-0024 千葉県千葉市中央区中央港1-16-12 税理士会館3階
TEL.043-243-1201 <https://www.chibazei.or.jp>

東京税理士会

〒151-8568 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-10-6 東京税理士会館
TEL.03-3356-4461 <https://www.tokyozeirishikai.or.jp>

東京地方税理士会

〒220-0022 神奈川県横浜市西区花咲町4-106 税理士会館7階
TEL.045-243-0511 <https://www.tochizei.or.jp>

北陸税理士会

〒920-0022 石川県金沢市北安江3-4-6
TEL.076-223-1841 <https://www.hokurikuzei.or.jp>

東海税理士会

〒450-0003 愛知県名古屋市中村区名駅南2-14-19 住友生命名古屋ビル22階
TEL.052-581-7508 <https://www.tokaizei.or.jp>

名古屋税理士会

〒464-0841 愛知県名古屋市中村区覚王山通8-14 税理士会ビル4階
TEL.052-752-7711 <https://www.meizei.or.jp>

近畿税理士会

〒540-0012 大阪府大阪市中央区谷町1-5-4
TEL.06-6941-6886 <https://www.kinzei.or.jp>

中国税理士会

〒730-0036 広島県広島市中区袋町4-15
TEL.082-246-0088 <http://www.chuzei.or.jp>

四国税理士会

〒760-0017 香川県高松市番町2-7-12
TEL.087-823-2515 <https://www.shikoku-zei.or.jp>

九州北部税理士会

〒812-0016 福岡県福岡市博多区博多駅南1-13-21 九州北部税理士会館3階
TEL.092-473-8761 <https://www.kyuhokuzei.or.jp>

南九州税理士会

〒862-0971 熊本県熊本市中央区大江5-17-5
TEL.096-372-1151 <https://www.mkzei.or.jp>

沖縄税理士会

〒901-0152 沖縄県那覇市小禄1831-1 沖縄産業支援センター7階
TEL.098-859-6225 <http://www.okizei.or.jp>

日本税理士会連合会

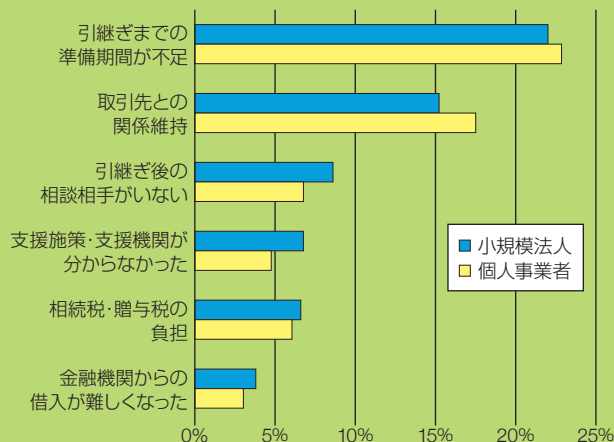
〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館8階
TEL.03-5435-0931 <https://www.nichizeiren.or.jp>

全国約80,000人の税理士が 中小企業の事業承継を支援します

中小企業庁委託の調査*によると、事業の承継に関する過去の相談相手として、後継者決定企業においては約70%、後継者未定企業においても約50%が顧問の税理士等を相談相手として選んでいます。

日常的に会社に寄り添い、経営状況を熟知している税理士だからこそ、中小企業の事業承継を支援することができます。

事業を引き継いだ際に問題になったこと



※ 中小企業白書2017 中小企業庁委託「企業経営の継続に関するアンケート調査」
(2016年11月、(株)東京商工リサーチ)

事業承継のこと、税理士に
聞いてみてください。
税理士が親身になって相談に応じます。



独立行政法人 中小企業基盤整備機構

組織概要

- ・中小機構は、国の中小企業政策の中核的な実施機関として、起業・創業期から成長期、成熟期に至るまで、企業の成長ステージに合わせた幅広い支援メニューを提供しています（小規模企業共済及び経営セーフティ共済も運営）。
- ・地域の自治体や支援機関、国内外の他の政府系機関と連携しながら中小企業の成長をサポートしています。

人員構成

- ・中小機構北陸本部では、税理士、弁護士等の中小企業アドバイザーや、中小企業支援に精通した職員が、各県事業承継・引継ぎ支援センター等と連携して事業承継支援に対応しています。
- ・また、事業承継を含めた様々な経営課題に対し、全国3,000名以上の専門家（アドバイザー）とともに、全国ネットワークを活かして中小企業及び中小企業支援機関を複合的に支援します。

支援業務詳細

（支援可能な課題等）

- ①事業承継・引継ぎに係る情報提供
- ②後継者の育成
- ③支援機関における支援能力向上
- ④資金供給

（支援可能な解決手段等）

- ①イベント開催（事業承継フォーラム）、事業承継マニュアルの提供
- ②経営後継者研修の実施
- ③支援機関向け講習会開催
- ④ファンドへの出資、補助金の管理・運営

連絡先等

石川県金沢市広岡3-1-1 金沢パークビル10階

担当部署名：北陸本部 地域・連携支援課（担当：池上・佐藤）

電話番号：076-223-6100 メールアドレス：renkei-hokuriku@smrj.go.jp

中小機構_事業承継に関する支援

1. 事業承継フォーラム

事業承継に悩みを抱える経営者や、まだ事業承継を意識していない経営者にも課題として捉え行動に移していただくため、オンラインによるフォーラムを開催しています。

事業承継を行った経営者や後継者が、自身の経験や今後の取組み等について講演した模様をまとめた動画などが掲載されています。

— 令和4年度 —

事業承継フォーラム

全5回開催

ひとりで悩まない“事業承継”

「事業承継フォーラム」今年度もスタート致しました。事業承継に悩むすべての中小企業の皆様、是非ご覧ください。

1/4

フォーラム1

2022.11.29

技術と想いを引き継ぎ、伝統建築の未来を切り拓く

詳しくみる

フォーラム2

2022.12 開催予定

現在準備中

準備中

事業承継の詳細はウェブサイトへ

令和4年度 事業承継フォーラム

事業承継フォーラム 検索 詳しくはこちら

中小機構__事業承継に関する支援

2. 事業承継のいろは(落語動画)

まず何から始めればよいのか、こういった手順を進めればよい。軽快な落語とイラストで事業承継の流れをわかりやすくまとめています。



3. 経営者のための事業承継対策(電子ブック)

事業承継の現状と計画的な事業承継対策の必要性、事業承継対策の種類と進め方、支援施策を紹介しています。

4. 経営後継者研修

中小機構が運営する中小企業大学校東京校で実施する「経営後継者研修」は約40年の歴史を有し、後継者としてマインド・スキルを身につけるだけでなく、長期間共に学びあうことで業種、業界、世代を超えたネットワークを構築することができます。



5. 支援機関向け支援

(1) 事業承継支援マニュアル(支援者向け)

商工会、商工会議所、金融機関等で中小企業の相談に対応する支援者の方々が、課題を掘り起し、整理したうえで、的確に専門家につないでいただく際に活用できます。



(2) 『講習会』や『支援者会議』の開催

支援機関や金融機関等の職員に向けた講習会の開催、並びに同機関内の会議において機構の専門家が同席し、事業承継案件に関するアドバイスを行う取組を通じ、支援機関等職員のノウハウの蓄積を図り、自律的に事業承継の課題に対応できるよう支援します。

6. 「事業承継・引継ぎ支援センター」へのサポート

国が47都道府県に設置した「事業承継・引継ぎ支援センター」に対し、中小機構は「中小企業事業承継・引継ぎ支援全国本部」として、助言、データベース構築等による情報提供を行っています。

以上のほか、ファンドへの出資を通じた事業承継・第三者承継等の支援や、事業承継・引継ぎ補助金の管理運営等、中小機構では事業承継支援を幅広く展開しています。

上記について詳細は「中小機構事業承継ポータル」に掲載 <https://jsf.smri.go.jp>

中小機構__中小企業を総合的に支援します

◆中小機構の特色

国の中小企業政策の中核的な実施機関として、起業・創業期から成長期、成熟期に至るまで、企業の成長ステージに合わせた幅広い支援メニューを提供しています。

- 創業から企業の成長・発展、事業再生までを総合的に支援
- 全国ネットワークを活かして高度・広域な支援を推進
- 支援ノウハウを活かして、地域の支援機関の支援機能の向上を支援
- 地域の支援機関、大学、金融機関等と連携して中小企業を複合的に支援
- 全国3,000名以上の専門家や中小企業支援に精通した職員等の人的資源を活用

◆税理士のためのIT情報提供サイト「税理士ITサポート」を開設

中小企業・小規模事業者
のIT化支援の際に、また、
会計業務において有用な
IT情報をお探しの際に。
税理士の皆様に役立つ情
報が満載です。

中小企業・小規模事業者へのIT導入支援に役立つコンテンツご紹介情報サイト



税理士ITサポート



<https://dx-ouen.smrj.go.jp/cocosapo/>

福井県事業承継・引継ぎ支援センター

組織概要

・「事業承継」を契機とした中小企業支援の総合体として、後継者不在に悩む事業者等への「事業承継支援」を通じた『産業活動における新陳代謝の促進』『事業再編・再構築の円滑化』を図るとともに、『地域における経営資源としての有効活用を図る』事業をおこなっています。

(経緯)

- ・平成23年 7月 1日:「福井県事業引継ぎ支援窓口」開設
- ・平成27年12月1日:「福井県事業引継ぎ支援センター」へ変更
- ・平成30年5月11日:「福井県事業支援引継ぎ支援センター(PM設置)」へ移行
- ・令和 3年 4月 1日:「福井県事業承継・引継ぎ支援センター」へ移行(NWとの統合)

人員構成

統括責任者
承継コーディネーター
サブマネージャー(7名)
エリアコーディネーター(4名)

支援業務詳細

- ・事業承継(親族内・従業員等・第三者)に関するご相談
- ・後継者不在企業に対して、マッチング支援を行います。
- ・親族内、役員・従業員承継企業に対して、外部専門家を活用した事業承継計画作成支援を行います。
- ・県内66機関とも連携するスケールメリットで事業承継診断、セミナーを実施します。
- ・「後継者人材バンク」により、引継ぎ創業希望者とのマッチング支援を行います。

連絡先等

福井市西木田2-8-1 福井商工会議所ビル2階
電話番号:0776-33-8279
メールアドレス:info@fukui-shoukei.jp

福井県事業承継・引継ぎ支援センター にご相談ください

経営者の高齢化が進み、今後経営者の多くが引退時期を迎えるにあたり、
福井県事業承継・引継ぎ支援センターは県内中小企業の円滑な事業承継を支援してまいります。
後継者問題などお悩みの方はぜひ一度ご相談ください。

【事業承継支援の内容】

- ①後継者不在企業に対して、登録機関等を活用してマッチングの支援を行います。
- ②親族内承継企業に対して、承継手続の相談や外部専門家を活用した事業承継計画作成支援を行います。

事業承継には **check!** **3つ** しかありません

あなたの会社は大丈夫ですか?
事業を次の世代へ引継ぐには、早めの対策が必要です。

1
もっとも信頼がある親族へ
会社の未来を託したい
親族内承継

現経営者の子息子女や甥、
娘婿などへの承継

2
信頼のできる従業員などに
会社の未来を任せたい
**親族外承継
(従業員等)**

役員、優秀な
若手従業員などへの承継

3
会社の将来を考えた M&A は
安心と信頼から成功させたい
**親族外承継
(第三者)**

身近に後継者候補がいない
場合に行う第三者への承継

相談無料／秘密厳守／完全個別対応
公的機関の相談窓口だから安心

ご利用方法

ご相談は、来所前にお電話・又はメールにてご連絡ください。
お名前とご連絡先、ご相談内容等を伝えて予約をしてください。
様式は自由です。FAXの場合、裏面の相談申込書にご記入の上FAX送信してください。

窓口

福井県事業承継・引継ぎ支援センター
福井県福井市西木田2-8-1
(福井商工会議所ビル2階)

窓口相談日

営業日：月曜日～金曜日
営業時間：9:00～17:00
(年末年始、祝日等の休館日を除く)

持参品

- ①確定申告書(直近3期分)
- ②決算書(直近3期分)をお持ちください。
※当センターでは後継者不在の事業者リストの
開示を行っておりません。

福井県事業承継・引継ぎ支援センター

福井県事業承継・引継ぎ支援センター行き

FAX : 0776-33-8286

ご記入の上、上記 FAX 番号へお送りください。

相談申込書 (FAX用)

下記の枠内にご記入の上、FAX してください。FAX 受付後、当方より相談者にご連絡いたします。

フリガナ				フリガナ				年齢
事業所名				代表者名 (役職名)	()			オ
所在地	〒 — —			フリガナ				☐ ※同上的場合 ☒ を入れてください。 ()
				相談者名 (役職名)				
TEL(会社)	— —			相談者 携帯番号	— —			
E-mail アドレス	@			連絡希望先	ご希望の連絡方法に ☒ を入れてください。 ☐ TEL(会社) ☐ 相談者携帯電話 ☐ E-mail ※記載がない場合は相談者携帯番号へご連絡させていただきます。			
業種				取扱商品				
従業員数	人 (内パート 人)			資本金	万円			
直近の業績	決算期	売上高	営業利益	経常利益	純資産額	借入金額		
	年 月	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
ご相談内容①		ご相談内容②		ご相談内容③				
☐ 親族承継 ☐ 親族外承継 (従業員等) ☐ 第三者承継		☐ 譲渡希望 (売り希望) ☐ 譲受希望 (買い希望)		具体的な『事業承継』をご予定されている場合、各種支援事業を活用できる場合があります。ご相談を希望されるものに ☒ を入れてください。 ☐ M & A 奨励金 ☐ 事業承継補助金 ☐ (親族) 事業承継計画策定 ☐ 専門家相談 ☐ 事業承継税制				
その他 具体的なご相談内容				※譲受希望(買い希望)の方は下記に希望する業種・地域・条件・等 具体的にご記入ください				

※この面を FAX してください。

紹介機関名 ()

注意事項

①反社会的勢力とのかかわりがない旨の誓約

私、会社の実質的支配者もしくは会社の取締役、監査役、相談役、顧問等の役員が、反社会的勢力に該当しないことを誓約します。

②情報の取り扱いについて

私の事業及び会社に関する情報は、他の事業承継・引継ぎ支援センター、事業承継・引継ぎ支援全国本部および中小企業庁、各経済産業局に提供されることに同意します。

③資料の取り扱いについて

相談あるいは支援を受けるに際して、貴センターにお渡しする、会社ないし事業に関する資料等は、相談あるいは支援が終了した段階で、貴センターに破棄されることを承知します。

上記の注意事項を確認・同意した上で、当社事業の承継に関わる相談を申し込みます。

☐

同意します。

同意していたら ☒ を入れてください。

お問い合わせ・お申込先

経済産業省 近畿経済産業局 委託事業

福井県事業承継・引継ぎ支援センター

〒918-8580 福井県福井市西木田 2-8-1
福井商工会議所ビル 2 階

TEL : 0776-33-8279

FAX : 0776-33-8286

E-mail : info@fukui-shoukei.jp 14

福井県信用保証協会

組織概要

・「信用保証協会」は、中小企業・小規模事業者が、金融機関から事業資金の借り入れをする際、公的な保証人となることで、融資を受けやすくすることを目的とした、公的な保証機関です。

人員構成

企業支援部長、企業支援部次長
経営支援・保証一課長、一課員4名
経営支援・保証二課長、二課員5名

支援業務詳細

（支援可能な課題等）

- ・資金調達（株式取得資金、事業用資産取得資金など、事業承継に必要な資金）
- ・経営改善

（支援可能な解決手段等）

- ・「信用保証」を通じた金融支援
- ・専門家派遣事業による経営支援

連絡先等

福井市西木田2-8-1 福井商工会議所ビル4階
電話番号：0776-33-8312
メールアドレス：keieishien1@cgc-fukui.or.jp

福井県中小企業活性化協議会

組織概要

・中小企業活性化協議会は、産業競争力強化法の規定に基づき、国がすべての都道府県に設置した、中小企業の収益力改善、事業再生、再チャレンジまで幅広く経営課題に対応する、公正中立な機関です。

人員構成

- ・統括責任者1名
- ・統括責任者補佐4名（内事務局兼任1名）
- ・トレーニー1名
- ・事務局員1名

支援業務詳細

（支援可能な課題等）

- ①収益力改善支援
- ②事業再生計画策定支援
- ③再チャレンジ支援
- ④保証債務整理支援
- ⑤経営改善計画策定支援

（支援可能な解決手段等）

- ①有事（過剰負債、資金繰りの悪化等）に至る前段階（予防的措置）として、主に損益改善を目指す改善計画策定支援を行う。
- ②原則、協議会数値基準を全て満たす計画の策定支援（金融調整含む）を行う。
- ③再生が極めて困難な先、廃業意向の先等について、エリア弁護士を通じて、事業者の状況に応じた円滑な廃業に係る助言支援を行う。
- ④再生計画策定支援、再チャレンジ支援に伴う、顕在化する個人の保証債務について、経営者保証ガイドラインに基づく保証債務の整理を支援する。
- ⑤事業者・金融機関・認定支援機関の三者により、経営改善計画を策定し、資金繰りを安定させながら経営の改善を支援する。

連絡先等

福井市西木田2-8-1 福井商工会議所ビル3階

●福井県中小企業活性化協議会 E-mail: saisei@fcci.or.jp

○活性化協議会事務局（旧：再生支援協議会） TEL:0776-33-8293

○経営改善計画策定支援事業（旧：経営改善支援センター） TEL:0776-33-8289

中小企業活性化協議会の事業内容

①産業競争力強化法に基づき、認定支援機関の福井商工会議所が国より受託している事業。

※47都道府県に一カ所ずつ設置されており、令和4年度より、政府の活性化パッケージの公表を受け、中小企業再生支援協議会から中小企業活性化協議会に呼称変更された。

②支援業務部門として統括責任者、統括責任者補佐が常駐し、協議会準則に基づき、事業者の各種相談※への対応を行い、事業者の状況に応じた適切な助言、提言を行う。

※相談対応を一次対応と言う。収益向上、事業改善、事業再生、資金繰り、個人保証債務の整理に関する相談が中心。

③支援業務部門では、当該一次対応を踏まえ、事業者の意向、また、取引金融機関（主にメイン行）の意向確認を行い、状況に応じて、二次対応として、後記、各支援メニューの支援対応を行っている。

※支援メニューによって、支援業務部門だけでなく、弁護士・公認会計士・税理士・診断士等の外部専門家の支援を得ることもある。また、当該外部専門家に対する費用補助制度が準備されている。

④支援完了（二次対応完了）後においては、各支援メニューに応じて、主にメイン行とともにモニタリングを定期的の実施するとともにフォローアップを行い、当該状況により、新たな支援メニューへの移行等について、助言、提言を行う。

支援業務の概要

1. 収益力改善支援業務

有事（過剰負債、資金繰りの悪化等）に至る前段階（予防的措置）として、主に損益改善を目指す1～3年程度の改善計画策定の支援。

また、昨年度まで実施のコロナ特例リスケ計画支援の受け皿として、本制度の活用による支援を行う。（1年のリスケ計画）

2. 事業再生計画策定支援業務

原則、協議会数値基準（①3年内の経常利益の黒字、②5年内の実質債務超過の解消、③5年後の有利子負債対CF倍率が10倍以下の3基準）を全て満たす計画の策定支援を行う。（伴って、取引金融機関には、債権放棄等を含めた金融支援を要請する内容もあり得る）

尚、営業利益段階での赤字、遊休不動産処分による財務改善の時間確保、スポンサー支援の検索等、再生計画の前段階（事業者・取引金融機関双方の準備期間、再生可能性の見極め期間）として、プレ再生計画策定支援も行う。

3. 再チャレンジ支援業務

再生が極めて困難な先、廃業意向の先等について、エリア弁護士を通じて、事業者の状況に応じた円滑な廃業に係る助言支援を行うとともに、下記4.により個人保証債務の整理について支援を行う。

4. 保証債務整理支援業務

再生計画策定、再チャレンジ支援に伴う、顕在化する個人の保証債務について、経営者保証ガイドラインに沿った協議会準則により、弁済計画策定支援を行う。（主たる債務と一体で行う「一体型」、主たる債務とは別に保証債務のみを整理する「単独型」がある。）

5. 経営改善計画策定支援事業

※従前の経営改善支援センター事業との一元化として、本年度より協議会の一事業として実施。
経営改善計画として通称405事業、早期経営改善としてプレ支援事業の2メニューがあり、
各々費用補助制度がある。

405事業

⇒事業者・金融機関・認定支援機関の三者により、経営改善計画を策定、合意成立を目指す。尚、令和4年度より活性化パッケージの公表に伴い、中小企業版私的整理ガイドラインにおける、再生型・廃業型の整理手続きに対する補助金制度の利用が新設された。

プレ支援

⇒手続きはほぼ405同様であるが、計画は簡易なものとし、金融支援を要請しないことを前提としている。

〒918-8580 福井市西木田2丁目8-1 福井商工会議所ビル3階

●福井県中小企業活性化協議会 E-mail:saisei@fcci.or.jp

○活性化協議会事務局(旧:再生支援協議会) TEL:0776-33-8293

○経営改善計画策定支援事業(旧:経営改善支援センター)TEL:0776-33-8289

福井県よろず支援拠点

組織概要

- ・よろず支援拠点は、国が全国47ヶ所に設置する無料の経営相談所です。
- ・福井県よろず支援拠点は、福井県の中小企業・小規模事業者・創業予定の方の売上拡大や経営改善などの経営支援に関する相談に対応しています。

人員構成

- ・コーディネーターの総数は29名
- ・17資格：中小企業診断士、税理士、社会保険労務士、弁理士、行政書士、技術士他
- ・専門10分類：経営全般（法務含）、業種別、税務・財務、労務、商品開発、デザイン、広報、IT、海外、事業承継

支援業務詳細

（支援可能な課題等）

- ・売上拡大、経営改善、創業、再チャレンジ、事業承継、廃業他を基本とする。
- ・R5重点項目としてIT活用、インボイス対応、事業承継、人手不足対応、省エネ対策、事業再構築、経営改善、知的財産、下請取引を掲げる。

（支援可能な解決手段等）

- ・窓口支援・相談
- ・専門機関・専門家派遣
- ・各支援機関との連携

連絡先等

福井県坂井市丸岡町熊堂3-7-1-16 情報センター3F
電話番号：0776-67-7402
メールアドレス：yorozu@fisc.jp

福井県よろず支援拠点とは

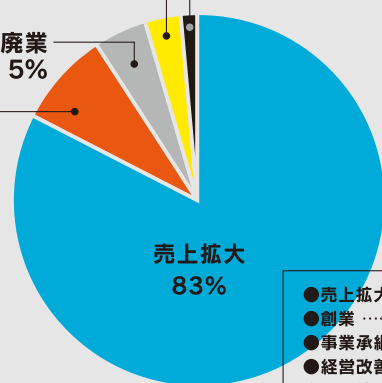
**悩みのない中小企業
なんてない。だから、
「よろず支援拠点」が
ある。**

中小企業、小規模事業者、創業予定の皆様
にとって経営上の悩みはつきもの。その悩
みは多岐に渡ります。

「福井県よろず支援拠点」は、皆様からの経
営上のあらゆるご相談にお答えするために、
国が全国に設置した無料の経営相談所です。

令和4年度相談内容

経営改善・事業再生 3%
事業承継・廃業 5%
創業 8%
売上拡大 83%
その他 1%



満足度93.7%

(令和4年度)

相談者の9割以上に満足して
いただいています。多様な分野に
精通した専門家が抱えている悩
みの本質的な課題を明確化する
とともに、解決策の提示を行
います。成果が出るまで何度も
無料で相談できる「ひとりにな
い相談所」です。

相談の流れ

STEP 1

予約

電話やメール等で申し込
みいただき、相談日程を
決めます。

電話
0776-67-7402

mail



STEP 2

ご相談

現状やお悩み、課題等
をお聞かせください。
(所要時間60分程度)



STEP 3

課題整理

よろずコーディネーターが
課題を整理、解決への方
向性を策定します。



STEP 4

ご提案

現状や今後の環境変化
を見据えて、課題に応じ
たご提案をいたします。



STEP 5

フォロー

継続支援のため、次回の
相談ご予約の日程を決め
ます。



ご相談の受付について

会場

福井県よろず支援拠点本部 (ふくい産業支援センター内) / 平日毎日開催

敦賀サテライト (アクアトム) / 毎週火曜開催

福井銀行 福邦銀行 福井信用金庫	県内各店舗(随時開催) ※相談のお申し込みは各支 店で受付しています。	敦賀信用金庫	毎月(第2火曜) 三方支店(または美浜支店) 毎月(第4火曜) 本店
		小浜信用金庫	毎月(水曜) 県内全店舗
日本政策金融公庫	福井支店(第4木曜) 武生支店(第4火曜)	越前信用金庫	毎月(第2金曜) 偶数月/本店 奇数月/勝山支店
		商工会議所	武生/毎月(第2月曜) 大野/毎月(第3金曜) 小浜/毎月(第1金曜) 鯖江/毎月(第2、第4木曜)

- 相談は事前予約制です。(当日お申込みの場合はお断りする場合がありますのでご注意ください)
- 相談対応/平日9時～17時まで。(各会場により開催時間は異なりますのでご注意ください)
- 相談申込みの連絡は福井県よろず支援拠点へ。または各会場・機関を通じて確認・お申込みください。

(令和5年5月作成)

いつも

何度でも

無料で

お悩み相談受付けます

お困りごと ありませんか？

新商品
作りたい

人の問題
解決したい

起業したい

補助金
使いたい

事業承継
進めたい



福井県よろず支援拠点は、国が設置した無料の経営相談所です

専門性の高い
経営アドバイス

課題の具体的
実践を支援

売上の拡大
資金繰りの改善

TEL.0776-67-7402

《予約優先制》【相談対応時間】平日/9:00～17:00

●FAX.0776-67-7429 ●E-mail: yorozu@fisc.jp

中小企業のための無料相談窓口

福井県よろず支援拠点 (福井県産業情報センタービル3階)
福井県坂井市丸岡町熊堂第3号7番地1-16

ここからアクセス



福井よろず 検索



公益財団法人 ふくい産業支援センター
Fukui Industrial Support Center

福井県よろず支援拠点とは 国が設置した無料の経営相談所です

経営の悩みがあるが、どこに相談に行けばよいかわからない方
何から相談していいかわからない方
様々な課題を抱え、複数の支援機関に相談されている方

よろず支援拠点におまかせください。中小企業・小規模事業者の皆様の売上拡大、経営改善など、経営上のあらゆるお悩みの相談に対応します。
コーディネーターがご相談を伺い、課題の解決に向けた具体的な提案を行います。

有用なアドバイスを行うために意識していること

- ◆相談に来られた方の立場で話を聞き、考え、課題を整理したり、気づいていなかった課題を見つけます。
- ◆明らかになった課題を解決するために様々な分野での知識、経験、人脈、ノウハウを持つコーディネーター陣が脳みそに汗をかいて適切な対策を提案します。
- ◆お金の掛からない策、より大きな成果を得るために必要な適度な投資を伴う策など、幅広い視点からの施策を提示します。

POINT 1

経営上の
様々なお悩みに
対応します

売上拡大、経営改善、後継者問題、創業、
商品開発、デザイン、HP・SNS等
インターネットの活用など

POINT 2

リモートでも
相談対応しています

県内全地域対応しています。
リモートを活用することで、距離や時間の制約なく
気軽に経営相談ができます。

POINT 3

何度でも
相談無料！

ご相談は全て無料です。
回数制限もありません。
課題が解決するまで、何度でも
対応させていただきます。

コーディネーター紹介

それぞれの専門家が、いろいろな視点から、あなたをサポートします！



販 経 創 事
チーフ
小林 悟志
(中小企業診断士)

経営戦略、マーケティング戦略立案、
中期経営計画策定支援、財務分析・
収益力強化支援など



知 商
サブチーフ
岩堀 圭吾
(弁理士)
(技術士(機械部門))

特許、意匠、商標、実用新案など
知的財産権、商品開発(設計)



飲 経 販 新
サブチーフ
酒井 恒了
(マーケティング)

マネジメント力強化。大手企業と
のネットワーク有り。各種戦略立
案など



商
サブチーフ
西山 雅彦
(デザイン
ディレクター)

デザインマネジメント、新商品・新サ
ービス開発への取組み、ブランド構築、
プレスリリース等広報戦略支援など



海 飲
石川 純一
(調理師)(ふぐ処理師)
(庭園管理士)
(福井市観光おもてなしマイスター)

飲食業・食品関係支援、海外進出、
観光事業支援



法 事
伊藤 公一
(税理士)
(行政書士)(AFP)

税務相談全般(法人・所得・消費・
相続・贈与税等)、事業承継、農業
経営、事業計画相談



法
市川 徹
(弁護士)

法律相談、労使関係や相続のトラブ
ル、債権回収、契約書チェック



労
漆崎 啓明
(社会保険労務士)

求人原稿の書き方・ハローワークの
活用方法・面接方法、労務管理



IT 経 創
北島 宏樹
(中小企業診断士)
(ソフト開発技術者)

IT導入、経営戦略、創業支援



経 現
木村 秀之
(中小企業診断士)

製造業の経営支援、工場管理、事務
改善、その他 経営全般



IT 経 創
佐々木 孝美
(中小企業診断士)

SNS活用、Webマーケティングな
どIT関連、補助金申請、創業支援



経 創 事
佐藤 悟
(中小企業診断士)
(一級販売士)
(社会保険労務士)

小売・サービス業支援、事業承継、
創業支援



創 労 新
白崎 貴之
(中小企業診断士)
(社会保険労務士)

創業支援、新分野進出支援、労務管理



商
杉谷 昌保
(プロダクト
デザイナー)

新製品の商品企画立案から製品の
デザイン、量産化から販路開拓支援
など商品開発を一貫してサポート



飲 商
田中 佳子
(フードディレクター)

飲食業支援、商品開発、料理レシビ
や新商品開発の助言・提案



販 経 創
津田 均
(中小企業診断士)
(6次産業化プランナー)

創業計画、経営計画の策定や販路開
拓。流通業、農業分野、食品加工、
特産品開発支援



海
堂前 欽司

海外展開、海外調達、中国向け越境
EC・プロモーション、海外企業との
幅広いネットワークあり



IT
中尾 豊

WEB活用、ネット通販SEO対策



事
中山 喜美子
(行政書士)

事業承継、補助金活用



経 新
橋詰 公人
(経営
コンサルタント)

経営戦略、改善計画、新規事業立ち
上げ



商
畠山 かなこ
(編集ライター)
(ディレクター)

広報販促ツール・ブランディング・
商品開発等・小さなお店づくり等の
アドバイス



経 創 IT 事
廣部 隆弘
(ITエンジニア)

IT・DX(現状分析、導入・活用、改善)、
経営(資金繰り、財務分析、事業計画、
人材育成、事業承継)



経 現
松田 博史
(中小企業診断士)

製造業の現場改善、生産管理をはじ
め経営全般



商
水野 美紀
(グラフィック
デザイナー)

パッケージやチラシ等のデザインア
ドバイス。商品開発、ブランディ
ングにおける助言・サポート



IT
道下 宏一
(ソフト開発技術者)

IT活用(HP、EC、WEBシステム等)
による売上拡大や業務効率化)



経 創 新
山口 忠洋
(MBA)
(国内旅行業務取扱管理者)

起業支援、マーケティング、商品開
発、新規事業開発



商
山本 智恵美
(グラフィック
デザイナー)

グラフィックデザイン、広告デザイ
ン、商品開発、ブランディング等



海
吉川 健彦
(行政書士)

海外展開、販路開拓への提案・アド
バイス。補助金の活用



労 経
和田 龍三
(中小企業診断士)

人事管理や給与体系など労務関係。
生産管理、工程管理

専門分野

飲 … 飲食業支援
労 … 労務改善・労務管理
知 … 知的財産権・商標
販 … 販路開拓・販路拡大

経 … 経営全般支援
創 … 創業支援
IT … IT・WEB・ネット販売
海 … 海外展開支援

現 … 現場改善支援
商 … 商品開発・デザイン支援
新 … 新分野・新事業支援
事 … 事業承継
法 … 法律

日本政策金融公庫 福井支店・武生支店 国民生活事業

組織概要

- ・国民生活事業は地域の身近な金融機関として、全国152支店で小規模事業者や創業企業の皆さまへの事業資金融資のほか、お子さまの入学資金などを必要とする皆さまへの教育資金融資などを行っています。
- ・商工会議所・商工会、生活衛生同業組合、地域金融機関などと連携し、小規模事業者の皆さまの経営改善や生活衛生関係営業の皆さまの衛生水準の維持・向上、地域経済の活性化を支援しています。
- ・税理士、公認会計士、中小企業診断士など、高い専門性を有する認定経営革新等支援機関と連携しています。

人員構成

- ・事業承継等に関する各種支援の相談は支店が窓口。
【福井支店】事業統轄以下13名（うち事業承継マッチング支援リーダー1名）
【武生支店】事業統轄以下9名（うち事業承継マッチング支援リーダー1名）
- ・相談の内容等に応じて本部との連携や専門家の紹介により課題に対応。

支援業務詳細

（支援可能な課題等）

- ①事業承継の重要性の認識不足
- ②事業や経営資源等を譲り渡す方・譲り受ける方の選定・確保
- ③事業承継等に必要な資金の調達

（支援可能な解決手段等）

- ①事業承継診断の実施
- ②外部専門家の紹介
後継者不在の事業者に対する「事業承継マッチング支援」事業承継マッチングイベントの開催（R5年9月に開催予定）
- ③政策金融に則った金融支援の実施

連絡先等

【福井支店 国民生活事業】 福井市西木田2-8-1 福井商工会議所ビル1F
電話番号：0570-045462 メールアドレス：knfukui@jfc.go.jp
【武生支店 国民生活事業】 越前市府中1-2-3 センチュリープラザ2F
電話番号：0570-045515 メールアドレス：kntakefu@jfc.go.jp

日本政策金融公庫 福井支店 農林水産事業

組織概要

- ・農林水産事業は全国48支店で「一般の金融機関が行う金融を補完すること」を旨としつつ、地域経済を支える農林水産事業者等の成長・発展を支援しています。
- ・お客さまの事業承継に係る課題に対し、事業承継の形態や段階に応じた情報提供、専門家や関係機関等の紹介・派遣、資金の円滑な供給により支援に取り組んでいます。
- ・また、農林水産業の経営資源が円滑に次世代に継承されていくよう、農林水産分野におけるM&A等に係る情報収集や支援を強化し、お客さまの円滑な事業承継支援に取り組んでいます。

人員構成

- ・事業承継等に関する各種支援の相談は支店が窓口。事業統轄以下6名。
- ・相談の内容等に応じて本部との連携や専門家の紹介により課題に対応。

支援業務詳細

（支援可能な課題等）

- ①事業承継の重要性の認識不足
- ②事業や経営資源等を譲り渡す方・譲り受ける方の選定・確保
- ③事業承継等に必要な資金の調達
- ④農業や政策に関する情報不足

（支援可能な解決手段等）

- ①面談時等での事業承継の意識喚起
- ②公庫が集めた経営資源の引継情報（売り、買い）を全国でつなげる経営資源マッチング。外部専門家の紹介
- ③経営資源買取をはじめとする事業承継等に必要な、政策に則った資金の融資
- ④農業特有の課題の周知や政策等の情報提供

連絡先等

福井市西木田2-8-1 福井商工会議所ビル6F
電話番号:0776-33-2385
メールアドレス:anfukui@jfc.go.jp

日本政策金融公庫 福井支店 中小企業事業

組織概要

- ・中小企業事業は全国66支店で、中小企業者が培ってきた技術・ノウハウ等の貴重な経営資源や雇用を喪失させないよう、政策金融機関として事業承継の円滑化を資金・情報の両面から支援しています。
- ・情報面については、(1)事業承継の重要性に関するお客さまの意識喚起、(2)参考となる取組事例や税制紹介等の情報提供、(3)事業承継計画の策定支援やM&Aニーズに対する引き合わせ候補先の選定支援等の課題解決支援に取り組んでいます。

人員構成

- ・事業承継等に関する各種支援の相談は支店が窓口。事業統轄以下17名。
- ・相談の内容等に応じて本部との連携や専門家の紹介により課題に対応。

支援業務詳細

(支援可能な課題等)

- ①事業承継の重要性の認識不足
- ②取組事例や税制に関する情報不足
- ③事業や経営資源等を譲り渡す方・譲り受ける方の選定・確保
- ④事業承継等に必要な資金の調達

(支援可能な解決手段等)

- ①事業承継の重要性に関する意識喚起に向けた事業承継診断の実施。自社のみならず、サプライチェーン全体の事業承継の検討に向けた冊子の提供
- ②取組事例や税制に関する情報提供
- ③事業承継計画の策定支援。M&Aニーズに対する引き合わせ候補先の選定支援
- ④株式取得をはじめとする事業承継等に必要な、政策に則った資金の融資

連絡先等

福井市西木田2-8-1 福井商工会議所ビル2F
電話番号:0776-33-0030
メールアドレス:cnfukui-br@jfc.go.jp